

(議長)

日程第4、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、お手元に配布のとおり、7名の議員から通告がありました。通告順に従って順次これを許可します。

まず、飯田議員の発言を許可いたします。

飯田議員。

「飯田議員」

おはようございます。

第3回定例会にあたりまして、私から、3項目につきまして、質問をさせていただきます。

まずはじめは、新型コロナウイルス感染と予防対策についてであります。第7波が勢いを増す中で、江差町でも新型コロナウイルス感染が拡大しており、特に40歳以下の若い方々、感染経路が不明であったり、無症状、軽症の方々が増加して、大変、危惧される状況であります。早急に実効性のある対策が求められるところでもあります。

まず1点目であります。町内若年層及び全体のワクチン接種率はどの程度か。また、今後のワクチン接種率向上の対策を伺います。

2つ目ですが、抗原検査キットの販売につきましては、これまでのように医師の処方がなくとも調剤薬局やドラッグストア等でもネット販売等含めて、解禁がされました。私は一定程度、町がキットを保有し、正確な使用方法や相談体制を図るべきと考えますが、町長の所見を求めたいと思います。

また、町内における発熱外来やPCR検査場は、時によっては大変混み合って、2、3日繋がらなかつたり、そういう状況も散見される訳であります。このPCR検査場をさらに拡大をし、感染不安の解消に努めるべきと考えますが、所見を求めたいと思います。

以上の質問に対しましてはですね、先程、行政報告や町の方の広報の中にワクチン接種について、だいぶ、答弁を含めた答えがありますので、その辺、重複するところがありましたら、割愛されても結構だと思っておりますので、是非、ご答弁をお願いしたいと思います。

(議長)

町長。

「町長」

飯田議員の1問目。新型コロナウイルス感染と予防対策についてのご質問にお答えいたします。

3点いただいておりますけども、①については、だいたい先程の行政報告などで説明させていただいたと思いますので、2問目、2点目からご答弁をさせていただきたいと

いうふうに思います。

医療用抗原検査キットのネット販売解禁に伴うご質問でございます。医療用抗原検査キットにつきましては、国において審議され、在庫に余裕がある製品を中心に対面だけではなく、インターネットでの販売も可能となりました。

一般用医薬品の第1類医薬品として販売されるため、購入者に対して薬剤師による薬の情報提供を行わなければならない医薬品ですので、ネット販売においても薬剤師による説明が必要となります。

厚労省は、ネット販売できるのは実店舗を持つ薬局であること、薬剤師がメールなどで使い方を説明し、購入者が理解したことを確認した上で販売する、陽性になった場合の対応など、一定の基準を設けてネット販売をするため、使い方を理解しないまま購入できてしまうということはない状況のようです。

町が行っている医療用抗原検査キット購入助成事業においても、町内院外薬局で対面により、薬剤師から使い方や検査結果に対する対応などについて、説明を受けて購入する仕組みとなっております。

助成制度について改めて簡単にご説明いたしますと、医療用抗原検査キットを町内の薬剤師が常駐している登録薬局で購入する際に、検査キット1回分につき1,000円、1人2回分を上限に助成する制度で、町への申請が必要です。昨年12月から実施しており、登録薬局は、なかじま薬局サンセイつじ店、あさひ薬局江差店、いにしえ調剤薬局の3か所でしたが、8月22日からつじ薬粧が加わり4か所となったことや、検査キットも購入しやすく、品薄になることは少なくなっており、医療用抗原検査キットを入手しやすくなっております。

議員ご提案の町が検査キットを保有し、一般町民への検査キットを配布する場合においては、薬剤師の配置が必要なことから、難しいと判断しております。

なお、当町における検査キットの助成状況を申しますと、8月末で申請者は201名、助成券交付枚数は396枚で、人口の約2%の申請率となっております。9月号広報の折込チラシに再度、周知させていただきましたが、たくさんの町民の皆様にご活用いただけるよう定期的な周知を行って参ります。

また、新型コロナウイルスの検査は、ウイルス量が少ないと感染していても陰性と結果が出る偽陰性の場合がありますので、マスク着用、手指消毒などの基本的な感染予防対策を行うことが重要であることも併せて周知して参ります。

次に、感染不安の解消のための検査所の拡大についてであります。道は、感染不安を感じる無症状者の方を対象として、感染拡大傾向の一般検査を無料で実施しており、道の感染状況に応じて、実施期間が9月30日まで延長になりました。こちらの事業は、症状がある方や濃厚接触者は対象となっております。道のホームページに検査項目などの詳細が掲載されておりますが、江差町内ではアイン薬局江差店、江差調剤薬局、なかじま薬局サンセイつじ店の3か所が予約制で行っており、感染者が多かった8月4週目までは、検査数も多かったようですが、現在は予約数も落ち着いてきている状況と聞いております。

また、以前よりも医療用抗原検査キットが購入しやすくなり、自分自身で検査を行えることから、無症状の方の感染不安については、以前よりは解消されるものと考えておりますが、道の検査体制の充実、実施期間の更なる延長等を要請し、町民の不安解消に努めて参ります。

症状がある方は発熱外来を受診することになり、道のホームページに発熱者診療医療機関一覧が掲載されておりますが、江差町は道立江差病院1か所で、現在の発熱外来の状況を確認したところ、全国的にPCR検査の試薬、薬が枯渇し入手しづらい状況にあります。必要な方に検査はできているということでございます。土日祝日は診療していませんので、町民の不安解消のためにも休日の発熱外来診療について、要請を道に対して行っておりますが、救急医療もあり、なかなか難しい状況です。継続して要請を行って参りますし、発熱外来を行う医療機関の増加についても併せて検討して参ります。

以上です。

(議長)

はい。飯田議員。

「飯田議員」

はい。再質問です。

はい。ありがとうございました。

ただいま、1点目のワクチンの接種率は、十分、分かりましたけれども、今後、ワクチンの接種率の向上対策ありましたら、これをご答弁願います。

私は、今回ですね、感染者が増えている、町内でも。結構、私の周りでも、例えば家族が感染して濃厚接触になった、職場でもそういうような事例があったと。そういう時に、大変不安になって道の相談窓口によってもなかなか的確な回答が得られなかったり、道立病院、先程、答弁いただきましたけれども、土日は休みですよ、発熱外来。繋がりにくい。そういう事例があった時に、やはりそういう感染者を含めて濃厚接触者、家族を含め、凄く不安になるんですよ。そういう部分を町の健康推進課あたりが、相談の窓口になったり、そういうような心配事に対して、もし、相談を受けたら一定程度の交通整理と言いますか、道立病院で発熱外来が混んでいたら、例えば、乙部町の国保でも、実態は、PCR検査が受けれるんですよ、受けているんですよ。例えば、函館の民間病院、そこに結構行って、無料で、家族でPCR検査を受けれる。こういうような情報が必要なんですよ。不安解消のためには。そういう意味でも、やっぱり町の健康推進課、中心になってですね、今回の広報に挟まれてきたワクチン接種について、凄く分かりやすく、特に抗原検査キットについては、扱い店も扱い薬局も明示しておまして、凄く役立ちましたよ。今までの広報が役立たないとは言いませんけれども、どっちかと言うと、ワクチン接種が主体の広報でしたので、やっぱり感染したり、その周りにいる人方の不安を取り除くための情報提供、場合によっては、いろんなそういう函館だ、乙

部だ、そういうような情報を町民の方に指示したり、アドバイスしたりする体制が私は必要だと思っています。その辺については、如何お考えでしょうか。お聞かせ下さい。

(議長)

はい。健康推進課長。

「健康推進課長」

飯田議員から2点質問がありました。

まず、1点目のワクチン接種向上対策ということでございます。現在も土曜日の接種を設けておまして、働く世代が受けやすい体制をとということで、作っております。

江差町の場合、やはりスタッフ、特にお医者さんなり看護婦さんなりの体制を整えるというところが非常に難しいところもございますので、今後もこの町内の医療機関の協力を得ながら、土曜日の接種というものを継続していきたいなというふうに考えております。

もう1つ。2つ目の濃厚接触者や感染リスクの高い方と特定された方の不安解消というところでございます。議員がおっしゃるように、道立病院の発熱外来というところは、症状のある方が行くところになりますので、近隣の医療機関においても、そこは同じ状況になります。

ただ、今、道の方も、以前は濃厚接触者になった方全員次の日に症状があろうが無かろうがPCR検査をしていたという状況でしたが、患者数も増えてきたというところで、保健所の指導も少し様子を見て下さいと、症状のない方は様子を見て下さい、症状が出たら保健所に連絡を下さい、ということになっていると確認をしております。

で、私の個人的な意見ではございますが、今、町でやっている医療用の抗原検査キットというものの助成券を事前に申請しておいて、家に検査キットを常備しておく。そういうことをすることで、その濃厚接触者等になった時に、不安になった時に、症状がない時はそこで検査をするというところが1つの解決策かなというふうに思います。

議員がおっしゃるようにその交通整理というところでございますが、健康推進課の方にかかってきた電話に対しては、一定程度の相談を受けて対応しておりますので、ご心配な方があれば、保健所なり、健康推進課なりにご相談いただければなというふうに思います。

(議長)

いいですね。

「飯田議員」

はい。分かりました。

(議長)

いいですか。

2問目、はい、飯田議員。

「飯田議員」

はい。ご答弁ありがとうございました。

是非そういうような不安な方には、的確な情報提供をお願いしますとともに、やっぱり、抗原検査キット、各家庭に備蓄するような、そういうような進め方は、私、凄く有効だと思いますので、その辺の状況提供を含めまして、期待をしております。

それでは、2問目でございます。日本・千島海溝地震についてであります。北海道は7月に日本・千島海溝地震の被害想定を公表いたしました。日本海側の自治体につきましては、あまり報道もなかった訳であります。恐らく、そう大きな被害が想定されなかったというふうに理解しております。江差町の被害想定や今後の対応について伺います。

2つ目ではありますが、北の江の島構想にある子ども向け室内遊興施設は、災害を想定した場合、特に29年前の、30年近くなりますか、南西沖地震や新潟地震を目の当たりにした私達にとりましてはですね、あの場所にそういうような子どもの施設を作ること自体は、立地としてやっぱり、相当危険を伴うものだというふうに考えます。

まさに適地とは言い難く、再考すべきと考えますが、町長の答弁を求めたいと思います。

(議長)

はい。町長。

「町長」

飯田議員からの2問目について、2点のご質問をいただきました。

まず1点目ですが、議員がご質問で述べたとおり、北海道は本年7月28日に「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定について」を公表いたしました。これは、昨年12月21日に国が日本海溝千島海溝沿いの巨大地震に関して、マクロ的な被害想定を公表したことを受け、道が個別の地域ごとの実態を踏まえた、より詳細な検討をしたものを公表したものでございます。

国の中央防災会議では、南海トラフ地震、首都直下地震、中部圏・近畿圏直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震を対象とした「大規模地震防災・減災対策大綱」を策定しておりますが、それらの地震は発生確率・切迫性が高く、経済社会への影響が大きいなどの観点から選定されたものであり、報道発表資料においても日本海溝・千島海溝で発生する地震は、「最新の科学的知見に基づく最大クラスの地震」であり、甚大な被害が発生するものと考えられている地震です。

さて、ご質問の日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における江差町の被害想定や今後の対応についてでございますが、道の公表した資料には、江差町の被害想定の記事はご

ざいません。

これは、日本海溝、千島海溝とも太平洋側に存在し、津波の被害も太平洋沿岸の地域に発生すると考えられていることからでございます。

このように江差町の被害想定の記事がございませんので、今後の対応につきましても今のところ想定していないという状況でございます。

次に、北の江の島拠点施設整備において、子ども向けの遊興施設を整備する方針にしまして、津波災害を想定した場合には不適地ではないかというご質問でございます。議員がご心配されるように、町が今年3月に作成し、町民の皆様へ配布させていただきました防災ハザードマップで示されている津波災害避難マップでは、建設予定地である現開陽丸管理棟周辺の津波水位として、3～5メートルと想定されています。

これは平成23年度国土交通白書による最大クラスの津波想定を基とし、北海道が平成29年に公表した浸水想定に基づいたものです。白書の最大予測は、発生頻度が百年から千年を想定した最大の津波高ではありますが、例えば、1993年に発生した北海道南西沖地震による江差港の津波到達高は2.7メートルを記録しております。

町といたしましては、施設整備にあたり、津波災害が起こり得ることを念頭に、設計段階において専門家のご意見も聞きながら、まずは人的な被害を出さない、あるいはある程度の津波高においても浸水被害を最小限にするなどの対策や、現開陽丸管理棟のように機械電気設備を2階へ配置するなど、万が一の場合でも施設の機能不全を一定程度防ぐための対策を講じながらの整備に努めて参りたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい。いいですか。

飯田議員。

「飯田議員」

ただいま、日本・千島海溝地震についてを中心に答弁をいただきました。

やっぱり、一番心配なのは、我々、今、この前体験した南西沖地震、新潟地震、当時を目の当たりにして考えた場合ですね、新潟地震で瓶子岩の周辺、波がですね、来る前に潮が引けて、海面がもうむき出しになったと、そういう恐怖があるんです。もちろん、南西沖地震の際には、津花の国道が水没し、プレハブが浮いていた。あの周辺の乗用車が水没したという、そういうような危機意識があるからこの質問をした訳でありますよ。

特に幼児向け遊興施設ではですね、確かに我々、総務委員会でも調査いたしました。幼児や小学校低学年を対象にした遊興施設であります。

確かに、100年くらいの頻度の想定かも知れませんが、防災ハザードマップにですね、はっきりと津波浸水想定地域ですよ。2mから7mかな、2階建ての屋根まですっぽりと埋まる想定の地区にですね、あえて建設をする。今、町長がおっしゃたよ

うに、今後の計画において、開陽丸の電気設備を上に乗せるとか、おそらく設計段階では、嵩上げしたりという、そういうことを想定になるでしょうけどもね、危険を承知であの場所にこういう施設を建てること自体が、私は適切を欠くと思うんですよ。

その辺について、確かな答弁をお願いしたいと思います。

(議長)

はい。まちづくり推進課長。

「飯田議員」

政策に関する答弁は、町長でないの。

(議長)

担当課長。

「まちづくり推進課長」

飯田議員から拠点施設整備にあたって、特に、子ども達、小学生以下の遊興施設を作るという状況の中で、ハザードマップで3mから5mが最大であると想定されるという場所に整備するというのは如何かというお話がございました。

町長答弁にもありましており、今後、基本計画を策定しますけども、基本設計に入ってきます。そういった中で、今現在、3月で、お示しした基本構想では、施設の総面積約1,600㎡というところと、あるいは開陽丸管理棟、この周辺に整備ということの2つをお示ししているところです。

今後、構造や形状、そういったところの議論を深めていきますけども、議員のアドバイスをしっかり受け止めながら、津波発生時には、施設利用者が安心安全に過ごすことができる、そういったためのハード面での留意すべき整備方法、例えば、おっしゃったようにあの建物、今、1,600㎡としか方針を出していませんけども、屋根、あるいは踊り場みたいな形で対応できるのかどうなのか。しっかりその辺は、専門家とも確認をしながら整備を進めて参りたいと思います。

また、ソフト面でも、避難誘導、こういったものがどうあるべきか、しっかり詰めながら進めて参りたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

(議長)

はい。飯田議員。

「飯田議員」

議長。

先程、町長も所信表明で述べております。まさに、重点プロジェクトの中の施設ですよ、これは。一課長が答える答弁ではないですよ。政策ですよ。町長、子ども達の安全

を考えた場合ですね、きちんと責任ある答弁を願いたいと思います。如何ですか。

(議長)

はい。町長。

「町長」

はい。今、特に津波の災害に対して、この拠点施設の整備の立地場所に対して、不適地じゃないかというご質問をいただいております。

当然、今までの過去の経験からして、南西沖地震などの被害が出たというような地域の中で、施設整備を考えていくということでございます。

ただその一方で、やはりこの地域、津波と隣り合わせでずっと生活していくというようなことでございます。じゃあ、公共施設、例えば江差町役場もまさに津波の浸水地域に入っている所でございます。そういう中で、どう安全に施設を考えていくのか、また、町の活性化を考えていくのか、それをどう両立していくのか。それを考えた上で、今、この北の江の島構想を練り上げているという段階でございます。

そういう中で、しっかり、先程課長も答弁しましたし、先程1回目に答弁をさせていただきましたけれども、安全性を、人的被害が出ないような対策をしっかり考えた中で地域の活性化を考えていきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい。いいですか。

はい。飯田議員。

「飯田議員」

役場も浸水地域にあるとかね、過去の今現在あるものは、別ですよ。これから作ろうというものはですね、そういう、津波想定被害区域を避けるべきだと私は思うんですよ。そこが問題ですよ。確かに今、我々のこの役場庁舎だって、海拔2mあるでしょうか。追分会館、町の主要施設である追分会館もそうですよ。ただ、子ども、幼児が遊ぶ施設を、あそこに建てること自体が、私は相当な危険性があるということを指摘したいんですよ。そういう意味での答弁を求めているんですよ。

今後、例えば設計段階において、それらを配慮して、するというのなら、それはそれで結構だと思いますよ。だけど、私は反対ですよ。

(議長)

誰、答えるの、これ。

「飯田議員」

ご答弁、お願いしますよ。



(議長)

4回目。

「飯田議員」

3回目。

(議長)

3回目だって。3回目だって、ほら。

「町長」

いや、4回目ですよ。

「飯田議員」

暫時休憩。

ちょっと。

(議長)

4回目が。

「町長」

整理して下さい。議長。

(議長)

何て言えばいいんだ。

「事務局長」

休憩して下さい。

(議長)

暫時休憩。

休憩 11 : 29

再開 11 : 29

(議長)

はい。再開いたします。

次に、3番目。質問。

「飯田議員」

はい。大変失礼いたしました。

それでは、3問目に入ります。

旧江光ビル跡地、仮称コミュニティプラザえさしの建設についてであります。

町政執行方針にもありますように、幅広い年代層が訪れることにより、新たな交流が生まれ、多様なコミュニティ活動に発展する施設として、町の賑わいを創出するコミュニティプラザえさし、実施設計の策定に繋げるというふうにあります。

これの本年度、3月議会において、実施計画を含めた委託費が2,093万3千円、計上しております。これにつきましてははですね、速やかな建設に向けた予算執行を願うものでありますが、町長の決意を伺います。

また、先に中高生によるアンケート結果や若い方々との意見交換がありました。その結果がどのようにこの建設計画に反映されるのか。併せて建設に向けた今後のスケジュールを伺いたいと思います。

(議長)

はい。町長。

「町長」

飯田議員の3問目、旧江光ビル跡地コミュニティプラザえさし建設についてのご答弁申し上げます。

令和4年度町政執行方針において、まちの確かな未来を切り拓く中心施策として、旧江光ビル跡地活用を掲げ、令和4年度当初予算では実施設計業務について議会の議決をいただいております。

また、所信表明においても、市街地に賑わいを取り戻すため、町民の利便性を高めるという観点でコミュニティを形成する拠点を整備していくことを表明させていただきました。

現在は、旧江光ビル跡地活用拠点施設基本計画及び基本設計業務について、調査項目の追加等により、委託期間を11月末まで延長し取り進めており、業務が完了後、速やかに実施設計業務の発注を行うこととしております。

2点目の、中高生との意見交換結果の反映と今後のスケジュールについてでございます。

中高生対象のアンケートは、夏休み前に江差中学校及び江差高校に依頼し、既に集計を終え、分析も終了しております。

また、江差高校のご協力により、来週、生徒との意見交換の場を設けることで調整を進めています。若い世代が考える様々な思いに触れ、今後、整備するコミュニティプラザえさしに必要な機能や施設規模などについて、早急に整理して参ります。

また、今後のスケジュールについては、先ほど説明しましたように、基本計画及び基本設計の策定及び実施設計業務を進めながら、令和5年度中の建設着手を目指して参りますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい。いいですか。

「飯田議員」

はい。終わります。

(議長)

はい、これで、飯田議員の一般質問を終わります。